

一 欠身は次のとおりである。

一 議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局 局長 島田 猛 君 係長 青山 次男 君 主事 市川 昭利 君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町 長 石川 常太郎 君 助 役 森田 幸造 君 収入役 秋山 誠一 君

教育 長 篠原 俊夫 君 主 査 室 主 査 大野 忠一 君 主 査 室 主 査 貴井 喜八 君

調査 室 主 査 橋本 存蔵 君 主 査 室 主 査 田村 忠雄 君 主 査 室 主 査 河田 信二 君

税 務 課 長 古 谷 徳男 君 住 民 課 長 乙 津 宗吉 君 民 生 課 長 森田 武 君

産 業 課 長 上 野 重勝 君 土 木 課 長 兼 市 計 課 長 森田 猛 君 水 道 課 長 生子 国利 君

教 育 課 長 高水 木 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第四二号 北方領土の日本復帰促進決議について

日程第四 議案第四三号 昭和四十二年度福生町水道事業会計補正予算（第一号）

日程第五 議案第四四号 福生町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第六 議案第四五号 福生町監査委員の選任同意について

日程第七 議案第四六号 福生町教育委員会委員の任命同意について

日程第八 議案第四七号 契約締結について（教育関係）

日程第九 議案第四八号 昭和四十一年度福生町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第十 議案第四九号 昭和四十一年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第十一 議案第五〇号 昭和四十一年度福生町公益質屋特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

日程第十二 議案第五十一号 昭和四十一年度福生町と畜場特別会計歳入歳出決算認定につ

つ

日程第十三 議案第五十二号 昭和四十一年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特

別会計歳入歳出決算認定について

日程第十四 議案第五十三号 昭和四十一年度福生町水道事業会計決算認定について

日程第十五 陳情第九号 自動車用LPガススタンド建設反対に関する陳情書

日程第十六 特定事件の継続調査について

午前九時 三分開議

議長(田村匡雄君) 皆さん お早うございます。

ただいまから昭和四十一年才五回福生町議会臨時会を開会
いたします。出席議員は現在三十一名であります。

さう今日の会議は成立いたしました。ただちに今日の会議
を開きます。日程に入る前に議長からご挨拶を願います。

(議長石川常太郎君登壇)

議長(石川常太郎君) 本日昭和四十一年才五回福生町議会臨時会
に際しまして議員各位には大変お忙しいところ早朝よりほと
んど全員のオマの出席をいただき誠にありがとうございます。
本日はお早うございます。配付申しあげてありますとおり昭和四十
一年度福生町水道事業会計補正予算才一号、福生町固定
資産評価審査委員会委員、福生町監査委員の選任同意、
おなじ福生町教育委員会委員の任命同意につき三件、契約
締結につき一件、昭和四十一年度福生町一般会計歳入歳出
決算認定並びに特別会計の歳入歳出につき十一件につき十二審議を

以下にめぐりてござります。よろしく慎重に審議を賜りまして、ご可決いただき下さいますようお願い申しあげまして、簡単にござります。ご挨拶といたします。

議長（田村匡雄君）は程才（合議録署名議員の指名を行ないます。署名議員の指名は合議規則才百九条の規定により議長におき指名いたします。

十一番 中西虎蔵議員

十二番 小増仁七議員

十三番 中村国太郎議員

以上三名の方にお願いたします。

議長（田村匡雄君）は二の際報告事項があり下さいます。事務局長を報告いたします。

（島田謙会事務局長朗読）

一、昭和四十二年才五回福生町議会臨時会の招集につて

（別添参照）

一、議事説明員の出席要否につて

（省略）

福生町議会

一、協議事項につて

（別添参照）

本日までに開催されたい初事務局関係保につて申しあげます。

（三番 石川信義君入場才九時七分）

西多摩地区生組合全員協議会につて申しあげます。七月十一日午後三時から羽村役場におき開催されます。

出席者は三羽村地区組合議員五人と理事者おき比田保長、比田田村議長、大野、杉本四議員五人が出席されます。

協議事項といたします。新しき処理場建設につて、二として組合に新たに青梅市加入を認めることを決定いたします。

つぎに青梅市の加入に当り付随する条件につて条件案を不しつて後日協議することと決定します。三として青梅市の加入に

より処理能力を一日百五十キリットルとする新しき処理場の建設を承認しております。つぎに地区組合の職員、員期子当につて

は羽村町に準じマニ、三プラス七千円が承認されたいとござります。

つぎに狹山と草場組合につて申しあげます。七月十二日午後

つぎに狹山と草場組合につて申しあげます。七月十二日午後

つぎに狹山と草場組合につて申しあげます。七月十二日午後

つぎに狹山と草場組合につて申しあげます。七月十二日午後

つぎに狹山と草場組合につて申しあげます。七月十二日午後

つぎに狹山と草場組合につて申しあげます。七月十二日午後

つぎに狹山と草場組合につて申しあげます。七月十二日午後

大正十一年
十月二十日

一時三十分瑞穂所役場で開催され、出席者は三所の組合関係議員五人で、瑞穂所役場、水谷、松本四議員五人が出席した。他に各所長五人と瑞穂所助役、収入役、各所の当課長が出席されておりました。議題としては改選後初の議案でございまして、瑞穂所以下初議会と同様の内容の審議がございました。瑞穂所議案の結果、瑞穂所の森田議員五人が当選ございました。副議長選定につきは瑞穂所の近藤議員二人が当選ございました。副議長選定につきは瑞穂所の近藤議員二人が当選ございました。監査委員の選任同意につきは議会で出しましては瑞穂所の水谷議員五人が就任いたしました。学識経験者としては瑞穂所の小山、若之助、二人が選任されておりました。それから東京市村公所公平委員会規約の一部変更が提出され、これが全員一致で可決されたのでございまして、つぎに深山火葬場組合霊柩車の使用条例の廃止が提出され、これが承認されておりました。つぎに事業区画を定める貨物自動車運送事業運賃料金が霊柩車の運送に限り二割の決定が承認されたのでござい

大正十一年
十月二十日

ました。つぎに一般区画貨物自動車運送規約の改定についでもちつたのでございまして。最後に福生伝染病院組合議会についで申しあげます。七月三十一日福生病院会議室で開催され、四所の関係組合議員五人と理事長並びに関係取組の出席し、議会の関係は田村議長と下沼、小堀、両議員二人が出席されておりました。議題としては奥多摩地区を除く三所の初議会と同様に議員五人の構成が変更されたので、やはり初議会に準じた議長選定案があり、内容に申しあげます。議長選定の結果瑞穂所の根岸議員二人が議長に当選いたしました。副議長は瑞穂所の根岸議員二人が議長に当選いたしました。監査委員の選任同意につきは議会で出しましては瑞穂所の水谷議員五人、学識経験者として福生所の岸本議員二人が選任されておりました。つぎに東京市村公所公平委員会規約の一部改正の専断処分が承認されておりました。それから組合議会定例会の回数に関する条例が提出され、これが可決されておりました。これに付随して組合議会を二年間開催するようになされてお



きき正

強慾を畧取したものとばかり日本固有の民族的領土であつたことは
世界周知の事實であります。ここにありて私どもは北海道の
道民共にも比不領土の復帰は全國民が一丸と成る取り組み強力
の運動を展開すべきものと考へ本案を提出した次第でございます。
何とぞ慎重に審議のうえに決議されんことをお願いいたし説明を
終らせたいでございます。なお本件につき決議いた下さるに
は内閣総理大臣、外務大臣、農林大臣、北海道庁長官、
衆参両院議長、沖縄問題等に関する特別委員会、総務長官等
に好して提出する考へであります。申し述べます。

議長(田村匡雄君) おわかりいたします。議案第四十二号は桑葉
により決議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) ご異議なしと認めます。おつ議案第四十二号は
桑葉により決議することにご異議ありませんか。なお本件は下取り
に關係するものと考へて送付することになります。

議長(田村匡雄君) 日程第四議案第四十三号昭和四十二年度福生

福生町議



きき正

水産道事業会計補正予算案一号を議題に供します。
事務局として議定書の朗読をいたさせます。

(青山謙平保長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 理事長より提案の理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君) お許しをいた下さるべく議案第四十三号昭和
四十二年度福生水産道事業会計補正予算案一号につき
ご説明申し上げたいと存じます。

おつことの補正予算案一号を二箇にわけておつたことと
之れは併せて存じます。

今回の補正は資本的収入におつたものの關係のみでございまして補
正の大きな理由としていたしましては三期拡張事業に關する事業費
の増加とこれにともなひます職員の内初配置変更による人件
費の追加補正におつた横田基地より流出いたしました汚水その他
に於ける井戸水の汚染を理由としていたしまして水道給水に切り替
へるべき措置に好する施設補助をすべきであるとしていたしまして



きき正

工事の主たるものでござります。子下横田岡田水道施設整備
事業工事の主たる内容は配水、水導、導水工事および遠隔操
作線工事で配水管埋設工事は能川、武蔵野地区、日光橋より
東の地区二ヶ所がオニ地区でござります。

オニ地区は押島の立体交差の取り付け、二ヶ所ずつに立体交
差にほけの下に水道管が取り付けられてござります。二ヶ所に対する取
り付けでござります。それより中野のベッスル教会より山王橋に
通ずる道路の埋設、オ四が自衛会館の二ヶ所の埋設、オ五が
五月市街道の八高線の踏切より其地に通ずる埋設工事であり、
管の埋設延長は二千百二十二米とあるものでござります。また
水導工事は深井戸一本のさく泉工事、口径三百糎、深度百
六十米を予定しております。それと附帯工事として場所が押
島の立体交差から北に約百五十米を予定しております。
導水管工事は水導よりオニ浄水場までの導水管埋設工事、
二ヶ所は径二百五十糎で延長が千四百十三米とあります。遠
隔操作線の工事は導水管と同時に施行いたします導水管



東京府入

埋設と同様オニ浄水場までの工事でこの延長は千三百九十二米で
ござります。以上が工事の内容でござりますがこの横田岡田水道施設整
備事業工事に関連して特に取りあげて説明申し上げたいところ
点は、当然最終と考へられまして水導を日光橋の西地区に一本
さく泉し、この水導もオニ浄水場に導水する考へでござります。
で今後の計画と経費面から考へ合せれば、今回の補助事業と同
時にできる導水管および遠隔操作線工事については実施する方針で
ござります。附帯の補助事業の基準は配水管の二百糎でござります
ので実際には鑄鉄管三百五十糎に変更し、遠隔操作線は一本を
ありまして二ヶ所を二本入れまして同時に埋設を行ない今後の給水
量増加に好処する導水を確保して水道事業に支障をきたさな
いよう万全を期する先行投資を行ないたいというものでござります
が、この水導としては本年度で投資する余有財源はござい
ませんため水道組合からの繰入金と充てるわけがござります。今
回の補正の内工事費拠金一千万円は二ヶ所に該当するものでござ
ります。以上甚だ簡単でござりますますが説明を致していただくと



次でござります。何とぞ慎重に審議のうえに可決あらんことをお願い申し上げます。なお足りない点に担当課長からご質問等々申しあげたいと存じます。

議長(田村匡雄君) これより質疑を行ないます。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 次に貸付を総括いたします。

おぼかりいたします。議案第四十三号は原案どおり決するに異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認めます。さう議案第四十三号は原案どおり可決いたしました。

議長(田村匡雄君) 日程第五議案第四十四号福生財固定資産評価審査委員会委員の選任同意についで議題に供します。事務局として議案の朗読をいたさせます。

(青山議事録係長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(議長 石川常太郎君登壇)

議長(石川常太郎君) お評をいた下さりまして議案第四十四号福生財固定資産評価審査委員会委員の選任同意についで申しあげます。ただいままで藤井蔵代様は田村常十郎氏にお金を金方五円代の三名に寄附してあるわけでございますが、一月末をもちまして藤井蔵代氏が任期切れとふるわけでございます。理事者としていたしましていろいろ物色いたしてござりまするが藤井蔵代氏が最も公平であり最も広い知識をもっており、最近任有であるかと判じまして三に選任同意ををお願いした次第でございます。さうして二審議を賜りまして同意をいた下さりますようお願い申し上げます。

議長(田村匡雄君) 次に質疑を行ないます。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 次に貸付を総括いたします。おぼかりいたします。議案第四十四号は原案どおり同意するに二に二意議ありませんか。